

お客様各位

遠軽信用金庫

店舗統廃合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当金庫「新町支店」は、1974年8月の開店以来、現在地にて51年間にわたり、みなさまのご支援とご愛顧を賜っておりますが、店舗の老朽化、旭川市内店舗配置の効率化を目的として、2026年5月15日（金）をもちまして現在地での営業を終了させていただきますこととなりました。

永年にわたるご高配ご愛顧に対し、深く感謝申しあげます。

なお、お客様のお取引につきましては、「旭川支店」（旭川市2条通6丁目）へ継承させていただきますこととなります。また、継承店舗である「旭川支店」におきましては、**2026年9月頃に店舗の新築移転（旭川市4条通3丁目）を予定**しておりますことを併せてお知らせいたします。

お客様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、より一層ご満足いただけますよう努めてまいりますので、引き続きお取引いただきますようお願い申しあげます。

記

1. 統合日

2026年5月18日（月）

2. 統合店舗

	廃止店舗	継承店舗
支店名	新町支店	旭川支店
店舗番号	012	009
所在地	旭川市4条西4丁目1番5号	【移転前】旭川市2条通6丁目73番地 【移転後】旭川市4条通3丁目
電話番号	0166-23-2141	0166-24-1336

3. 店舗統廃合に伴うお取引等について

- (1) お客様のお取引は、原則、継承店舗である旭川支店に引き継がさせていただきます。
- (2) 店舗廃止にあたり、お手続きは原則不要です。
- (3) 廃止後も、口座番号に変更はございませんので、ご利用中のお通帳・証書・カード等は、引き続きご利用いただけます。

4. 本件に関するお問い合わせ先

遠軽信用金庫新町支店 0166-23-2141

以上

新町支店の統廃合に関するQ & A

Q 1. 店舗統廃合日はいつですか？

- A. 2026年5月15日（金）の営業時間の終了をもちまして現在地での営業を終了し、2026年5月18日（月）（以下「統合日」といいます。）より「旭川支店」に統合となります。

Q 2. 取引店舗はどこになりますか？

- A. お客様のお取引店舗名・店番は、「旭川支店（店番009）」に変更となります。

【現在のお取引店舗】 新町支店（店番012）

【新しいお取引店舗】 旭川支店（店番009）

Q 3. 新町支店のATMは利用できますか？

- A. 新町支店のATMは、2026年5月15日（金）15：00をもちまして営業を終了させていただきます。ご不便をお掛けしますが、お近くの当金庫ATM（旭川支店・末広支店・永山支店・豊岡支店）をご利用ください。ATMの営業時間（永山支店を除く）は、平日8：45～17：00、土日祝は休止しております。（永山支店は平日19：00、土日祝は9：00～18：00までご利用できます。）

Q 4. 普通預金（総合口座）・貯蓄預金などの預金通帳はどうなりますか？

- A. 現在ご利用中の通帳の口座番号は変わりません。そのままご利用いただけます。ただし、支店名・店番が「旭川支店（店番009）」に変更となりますので、新通帳への切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に通帳をご持参のうえ、旭川支店又は本支店の窓口にお申し出ください。

Q 5. 定期預金、定期積金、通知預金の証書や通帳等はどうなりますか？

- A. 現在お持ちいただいております定期預金証書（通帳）、定期積金通帳、通知預金証書（通帳）の口座番号は変わりません。そのままご利用いただけますので、ご解約のお手続きまで、そのままお持ちください。なお、支店名が「旭川支店」に変更となりますので、新証書（新通帳）への切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に旭川支店又は本支店の窓口にお申し出ください。

Q 6. キャッシュカード（各種ローンカード含む）はどうなりますか？

- A. 現在ご利用中のキャッシュカード（各種ローンカード含む）は、そのままご利用いただけます。ただし、店番が変更となりますので、新キャッシュカードの発行をご希望されるお客さまは、統合日以降に旭川支店又は本支店の窓口にお申し出ください。なお、新キャッシュカード発行のお手続き時には、お届け印鑑と現在ご利用中のキャッシュカードをご持参ください。また、新キャッシュカードがお手元に届くまでに一週間程度かかることをご了承願います。

Q7. ATMでカード・通帳を利用する場合に何か注意することがありますか？

- A. お取引時にキャッシュカードと通帳を同時に使用しますと、お取引ができない場合がございます。その際には、最初にキャッシュカードのみを使用してお取引ください。そのあとで通帳を記帳していただきますようお願い申し上げます。なお、新キャッシュカードを発行することにより、ATMでカードと通帳を同時にご利用いただけます。統合日以降に旭川支店又は本支店の窓口にお申し出ください。

Q8. 給与受取口座に利用しているのですが、どうなりますか？

- A. お客さまからお勤め先へのご連絡が必要となります。誠に恐れ入りますが、統合日以降の給与振込につきましては、振込先支店名を「旭川支店（店番009）」に変更していただきますようお願いいたします。

※ 「新町支店」へのお振込につきましては、2026年5月15日（金）まではご入金されますが、変更のお手続きがされない場合は、それ以降のご入金ができなくなります。誠に恐れ入りますが、お早めにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※ お勤め先へ文書でのご連絡が必要な場合には、ご案内文書を用意しておりますので、新町支店又は旭川支店の窓口にお申し出ください。

Q9. 振込口座として利用しています。何か手続きは必要ですか？（売上代金・家賃等）

- A. お取引先等（お客さまの口座にお振込をされるご依頼人さま）へのご連絡が必要となります。誠に恐れ入りますが、統合日以降にお振込の手続きをされる場合には、振込先支店名を「旭川支店（店番009）」に変更していただきますようお願いいたします。

※ 「新町支店」へのお振込につきましては、2026年5月15日（金）まではご入金されますが、変更のお手続きがされない場合は、それ以降のご入金ができなくなります。誠に恐れ入りますが、お早めにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※ お取引先等へ文書でのご連絡が必要な場合には、ご案内文書を用意しておりますので、新町支店又は旭川支店の窓口にお申し出ください。

Q10. 振込カード（ICキャッシュカードを含む）は、そのまま使えますか？

- A. そのままご利用いただけます。ただし、「新町支店」を振込先とした振込カードは、ご利用いただけません。誠に恐れ入りますが、統合日以降のATMでのお振込みの際に、新しい振込カードを発行していただきますようお願いいたします。また、ICキャッシュカード内の振込情報につきましても、ATMにて当該振込情報の削除及び再登録していただきますようお願いいたします。

Q11. 出資金はどうなりますか？

- A. 特に変更ございません。配当金を口座で受け取りの場合も、今までどおり口座へ入金させていただきます。

Q12. 年金を受給していますが、変更手続きは必要ですか？

- A. 公的年金（国民・厚生・船員・共済・労災等）のお受け取りについては、お客様にお手続きいただく必要はございません。これまでどおりお受け取りいただけます。ただし、年金基金・企業年金・その他私的年金（保険会社等から振り込まれる年金）等のお受け取りについては、お客様による手続きが必要となる場合がございますので、窓口までお問い合わせください（2026年5月15日（金）まではご入金されますが、変更の手続きがされない場合、それ以降のご入金ができなくなります）。

Q13. 公共料金などを口座振替にしていますが、どうなりますか？

- A. 公共料金、各種クレジットなどの口座振替につきましては、これまでどおりご利用いただけます。（遠軽信用金庫が一括して各関係機関へ届出をしますのでお客さまによる変更手続は必要ありません。）なお、新たに口座振替契約を依頼する場合は、統合日以降に口座振替依頼書の「店名・店番・口座番号」に「旭川支店・店番009・口座番号」をご記入ください。

Q14. 手形、小切手の取り扱いはどうなりますか？

- A. お手元の手形帳・小切手帳は、2026年5月16日（土）以降、お使いいただくことができません。新しい手形帳・小切手帳を事前にお渡ししますので、誠に恐れ入りますが、お手元に残っている約束手形帳、為替手形帳、小切手帳をご返却いただきますようお願いいたします。また、すでに振り出された2026年5月16日（土）以降の手形・小切手については、統合後、旭川支店の口座で決済させていただきます。

Q15. 公金受取口座として指定していますが、変更の手続は必要ですか？

- A. 旭川支店に継承させていただきますので、お客さまによる変更手続きは必要ありません。これまでどおりご利用いただけます。

Q16. 現在、融資を受けていますが、契約条件等はどうなりますか？

- A. ご融資についても旭川支店に継承させていただきます。事業融資・各種ローンなどの契約条件についても一切変更はございません。住宅金融支援機構等をご利用いただいている場合も同様です。

Q17. 取引先への請求書に受け取り口座として、新町支店の支店名・口座番号を印刷しているのですが、そのまま使えますか？

- A. ご変更が必要となります。誠に勝手ではございますが、統合日以降のお受取分より「旭川支店」の口座へお振込みいただきますよう、お振込みのご依頼人さまにご連絡をお願いいたします。

※ お取引先等へ文書でのご連絡が必要な場合には、ご案内文書を用意しておりますので、新町支店又は旭川支店の窓口にお申し出ください。

Q18. 国債、生命保険・損害保険を利用していますが、変更の手続きは必要ですか？

- A. 旭川支店に継承させていただきますので、お客さまによる変更手続きは必要ありません。これまでどおりご利用いただけます。

Q19. インターネットバンキングを利用していますが、どうなりますか？

- A. お客さまによる変更手続きの必要はございません。引き続きご利用いただけます。ただし、2026年5月15日（金）16時頃から当金庫で行う移管作業終了後は、旭川支店でのお取り扱いとなりますので、ご注意ください。なお、統合日をまたぐ予約振込はご利用いただけません。統合日以降にお取引いただきますようお願いいたします。また、お振込先に新町支店の口座を登録されている場合は、統合日以降、支店名を旭川支店に変更していただく必要がございます。

※ 2026年5月15日（金）までの「入出金明細照会」をご利用いただく場合は、2026年5月15日（金）15：00までにご照会ください。

※ 操作方法等、ご不明な点がございましたら、「しんきんEBサポートデスク」へお問い合わせください。

・ 電話番号 : 0120-83-1033

・ ご利用時間（平日） : 9：00～17：30

Q20. しんきん通帳アプリはそのまま使えますか？

- A. 新町支店の口座は、2026年5月15日（金）16時以降は、ご利用になれません。誠に恐れ入りますが、5月16日（土）以降に、次により「旭川支店（店番009）」として再登録をお願いします（口座番号が変更となるお客さまには、別途ご案内いたします）。なお、再登録後は、新町支店での取引明細についても照会が可能です。

《再登録方法》

- ・ アプリ利用契約のみの場合

アプリから新町支店の口座を削除していただき、旭川支店の口座として「アプリ使用契約」（または、口座追加）を行ってください。

- ・ 通帳レス口座がある場合

通帳アプリのメニューから「金庫削除」を選択し、「削除実行」を行ってください。また、当金庫を含む複数の信用金庫でご利用のある場合には、「遠軽信用金庫」を選択して削除を行ってください。

※ 「アプリ初期化」を行いますと、ご登録のあるすべての信用金庫が削除されてしまいますのでご注意ください。

※ アプリの操作方法等、ご不明な点がございましたら、「しんきんEBサポートデスク」（Q19に記載）へお問い合わせください。

以 上